

一般社団法人滋賀県造林公社による民間初となる 「滋賀県造林公社の供給する木材の利用に関する協定」の概要

一般社団法人滋賀県造林公社は、県内で約 14,500 ヘクタールの森林を管理しており、昭和 40 年度の植栽開始から 50 年が経過したことから、平成 27 年度以降、これまで造成してきた森林資源を伐採し、木材の安定的な供給を通して、公社材の有効利用を図る取組を進めています。

その一環として、これまで公共建築物等へ県産材を積極的に活用する市町と協定を締結し、それぞれの市町にある公社事業地において生産した木材を供給しているところ です。

今回は、大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市の木材関係者 10 社により組織され、共同で地域産木材の加工・流通に取り組まれている「大津・南部地域木材供給協議会」と協定を締結し、地域産木材の一供給者として造林公社が生産した木材を供給するものです。

こうした取組は、県内の公共建築物をはじめ民間の建築物を含めた木造化や木質化に向けて、安定的に県産材を供給することにつながり、本県が目指す林業成長産業化における、川上から川中・川下に至るまでの円滑な木材流通の仕組みづくりに貢献するものです。

今までの協定の実績等は、次のとおりです。

- 1 平成 28 年 3 月 多賀町 「多賀町中央公民館」
- 2 平成 30 年 12 月 甲賀市 「信楽地域市民センター」「信楽伝統産業会館」
- 3 令和元年 7 月 東近江市 「永源寺もみじ幼稚園」

今回の協定の相手方等は、次のとおりです。

木材需要者：大津・南部地域木材供給協議会

(※H29.3「こんにちは！三日月です」で知事と対話)

以上